

令和6年第9回庄内町農業委員会総会議事録

- 1 会議日程 令和6年9月25日（水）
 開 会 午後 6時30分
 閉 会 午後 6時55分
- 2 会議場所 庄内町役場4階 A棟 議場
- 3 出席委員の番号及び氏名（15名）
 1番 高梨 美代子
 2番 阿部 さおり
 3番 秋葉 俊一
 5番 高橋 聡
 6番 遠田 雅弘
 7番 石川 義則
 9番 日向 弘明
 10番 高橋 直之
 12番 森屋 慶一
 13番 日下部 美雄
 14番 斎藤 克行
 15番 高橋 義夫
 16番 阿部 金一郎
 17番 小野 隆
 18番 佐藤 繁
- 4 欠席委員の番号及び氏名（3名）
 4番 日下部 崇喜
 11番 佐藤 吉法
 19番 若松 忠則
- 5 議長の委員席次番号及び氏名
 18番 佐藤 繁
- 6 説明及び議事録作成のため出席した者
 事務局長 渡部 桂一
 次長兼農地農政係長 佐藤 良子
 農地農政係主任 長南 恵
 農業経営改善相談員 乙坂 茂樹

7 会議に付した議案

報告第 18 号	農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について	(13 件)
報告第 19 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について	(1 件)
議案第 30 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(1 件)
議案第 31 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について	(5 件)
議案第 32 号	庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）	(1 件)
◎開 会 （午後 6 時 3 0 分）		
◎諸報告		
議長	これより令和 6 年第 9 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせます。	
事務局長	本日の委員の出席状況について報告します。 4 番 日下部 崇喜委員、11 番 佐藤 吉法委員、19 番 若松 忠則委員 から欠席の連絡をいただいております。 次に本日の資料について報告します。タブレットに農地法第 5 条の規定に よる許可申請に係る土地利用計画図面等、配布資料は令和 7 年許可申請締切 日・総会開催予定日（案）、農地パトロール結果一覧（文書発出者）、令和 6 年 度農業委員会委員視察研修日程表、農委広報「風と大地」第 39 号、農協広報 9 月号です。 それでは、令和 6 年第 8 回総会以後の行事について報告します。「行事報告 書」をご覧ください。（説明）続いて、令和 6 年第 9 回総会後の行事予定につ いて説明します。「行事予定書」をご覧ください。（説明）	
議長	諸般の報告が終わりました。 ただ今の出席委員は 15 名です。 定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。	
◎議事録署名委員の選出		
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により指名させていただいてよ ろしいでしょうか。 （異議なしの声あり） 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていた だきます。14 番 斎藤 克行委員、15 番 高橋 義夫委員、両名に議事録署 名委員をお願いします。 なお、書記には、事務局長を指名します。	
◎報告 報告第 18 号の上程、説明、質疑		
議長	報告第 18 号「農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について」を議 題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。	
事務局長	（報告第 18 号の資料に基づき、報告を説明） 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。	
議長	佐藤次長。	
佐藤次長	（報告第 18 号の資料に基づき、内容を説明）	
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 18 号を終わります。	

◎報告	報告第 19 号の上程、説明、質疑
議長	報告第 19 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 19 号の資料に基づき、内容を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(報告第 19 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 19 号を終わります。
◎議事	議案第 30 号の上程、説明、質疑
議長	議案第 30 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 30 号の資料に基づき、内容を説明) 詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
長南主任	(議案第 30 号について資料に基づき、内容を説明)
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので 10 番 高橋 直之委員より、現地調査報告をお願いします。
10 番 高橋	農地法第 3 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 9 月 20 日に、11 番 佐藤 吉法 委員と事務局の長南主任と私の 3 人で現地調査を実施しました。 農地として適正に管理されており、問題ないと見てきました。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 30 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第 31 号の上程、説明、質疑
議長	議案第 31 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 31 号の資料に基づき、内容を説明) 詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
長南主任	(議案第 31 号について資料に基づき、内容を説明)
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので 10 番 高橋 直之委員より、現地調査報告をお願いします。
10 番 高橋	農地法第 5 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 9 月 20 日に、11 番 佐藤 吉法 委員と事務局の長南主任と私の 3 人で、

	現地調査を実施しました。 1 番から 4 番については、狩川地内に建っていた風車の基礎の撤去作業を行うための一時転用です。 5 番については、〇〇の南側にある農地で、分筆して〇〇を建てる計画です。東側が農地、北側、西側、南側は水路、農道に接しています。 いずれの案件も、周辺農地の営農条件に悪影響を与えないと思われることから、問題ないと見てきましたので報告します。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 31 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第 32 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 32 号「庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 32 号の資料に基づき、内容を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(議案第 32 号について内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 32 号「庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）」挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり決定しました。 これをもって、令和 6 年第 9 回庄内町農業委員会総会を閉会します。
◎閉 会 (午後 6 時 5 5 分)	